若者だけでは ありません!

儲け話に関するトラブルに注意!

投資などの儲け話に関わる消費者トラブルの相談が消費生活センターに寄せられています。若者だけでなく、シニア層でも多く発生しています。

☑トラブル事例

・退職金の運用を学ぶためにSNS上の投資グループに参加。FX取引のために合計で、500万円 を入金。出金を求めると、投資分とは別に費用(160万円×2回)を要求され、支払ったが、 お金を引き出せない。(60代男性)



ネット広告やSNSで知り合った人等をきっかけにSNS上の投資グループに加入し、そこで 言葉巧みに投資を促されトラブルに巻き込まれています。

☑チェックポイント

- □確実に儲かる話はない!甘い言葉に騙されないで!
- □無登録業者 とは取引しない!取引前に確認を!
- □個人名義の口座 **2には振り込まない!
- □仕組みが分からなければ契約(入金)しない!関わらない!
- ※1 金融取引業や暗号資産交換業を行うには登録が必要です。登録状況は、金融庁のHPで確認できます。
- ※2 通常、取引事業者が個人名義や事業者名と異なる名義の口座を指定することはないため、詐欺の可能性が高いです。
- ●さらに消費者トラブルについて知りたい方は「国民生活センター」のHPにて様々な事例が学べます!



国民生活センター 見守り情報

検索

震災に便乗した悪質商法に注意!

> 静岡市消費生活センターイメージキャラクター 「かいけつ!ハナミン」

静岡市消費生活センター(相談専用)

☎054-221-1056 (月~金※9時~16時) ※年末年始祝休日を除く